



居宅介護支援事業所 ご案内



◆交通のご案内◆

- | | |
|---|--|
|  西鉄貝塚線
名島駅下車徒歩1分 |  JR 鹿児島本線
千早駅下車徒歩 10分 |
|  西鉄バス
西鉄名島駅前バス停徒歩1分
名島バス停徒歩 3分 |  福岡都市高速
名島ランプより約 5分
※3号線名島交差点近く |

居宅介護支援事業所 シエル名島

〒813-0043
 福岡市東区名島3丁目52番5号
 (特別養護老人ホームシエル名島併設)
 TEL :092-673-1800
 FAX:092-673-2626

社会福祉法人晃和会

居宅介護支援事業所 シエル名島

居宅介護支援事業所 シエル名島

居宅介護支援事業所とは

利用者が居宅（在宅）で日常生活を営むために、もっともふさわしいサービスを受けられるように助言し援助を行うところです。

ケアプラン作成・居宅介護支援、介護保険サービスご提供までの流れ

- ◆介護保険の申請がなされていない方は、保険者（お住まいの区役所等）に認定申請代行いたします。
- ◆当事業所と居宅介護支援のご契約を行っていただきます。
- ◆保険者（各区役所等）へ届出を出します。
- ◆要介護認定審査結果をもとに、利用者・ご家族と相談し、居宅サービス計画（ケアプラン）原案を作成します。
- ◆主治医、サービス提供事業者等（訪問サービス・通所サービス・福祉用具等）との連絡調整を行います。
- ◆ご自宅等で担当者会議開催（利用者・ご家族・サービス提供事業者・ケアマネジャー等が参加）します。
- ◆サービス利用開始より毎月1回はご自宅を訪問し相談援助やサービスの調整等を行います。



事業内容

当事業所は、利用者が要介護状態になった場合においても可能な限りご自宅での生活が継続できるよう、介護保険やインフォーマルサービスを的確に調整援助させていただきます。

運営理念

- ・利用者様の人格・尊厳・想いを大切にし、優しさのある援助を行います。
- ・地域に根差した事業所を目指し、安心と信頼が得られるように交流を図ります。
- ・質の高い介護サービスが提供出来るよう、職員の指導・育成に行い、専門性の向上に努めます。

介護保険サービスを利用できる方

（40歳～64歳）

老化が原因とされる病気（特定疾患）により、介護が必要であると認定された方。

（65歳以上）

介護が必要と認定された方で病気は問いません。



営業時間

- ◆月～金曜日 8時30分より17時30分
- ◆祝日、お盆（8月13日～15日）年末年始（12月31日～1月3日）は、休みとさせていただきます。

利用料金

介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

併設施設

社会福祉法人晃和会
特別養護老人ホームシエル名島
短期入所生活介護シエル名島
デイサービスセンター名島
上記施設のご利用も御相談下さい。

